

(別紙)

令和8年度身体障害者医療相談等予定

月	日	曜日	会 場	住 所	義肢装具等相談
4	14	火	県三の丸庁舎	水戸市三の丸1-5-38	
	28	火			○
5	26	火			○
6	9	火			
	23	火			○
7	28	火			○
8	25	火			○
9	8	火			
	29	火			○
10	13	火			
	27	火			○
11	24	火			○
12	8	火			
	22	火			○
1	12	火			
	26	火			○
2	9	火			
	16	火	○		
3	9	火			
	23	火	○		

- 1
- (1) 医療相談は予約制です。1週間前までに福祉相談センター(電話029-221-0800)に予約してください。
相談当日の予定は、おおむね以下のとおりです。
受付・相談時間 : 午後1時30分～(予約の際に指定させていただきます)
診 察 時 間 : 午後2時～
ただし、個々の相談内容により、相談時間や診察時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。
医師、理学療法士、看護師、身体障害者福祉司等が相談に応じます。
- (2) 義肢装具等相談
原則毎月第4火曜日に実施します(財団法人鉄道弘済会義肢装具サポートセンターとの共催)。
義肢装具士が相談に応じます。
予約は義肢装具サポートセンター(電話03-5615-3313)に相談者から直接行ってください。
- 2 内部障害・視覚障害・聴覚障害
特定の相談日を設けません。相談内容により、担当医師と調整しますので、その都度ご連絡ください。
また、心臓及び呼吸器の相談については、3ヶ月以内に撮影されたレントゲン写真があれば持参してください。
なお、心臓相談については心電図も持参してください。
- 3 その他
補装具・更生医療関係・身体障害者手帳関係事務に係るお問い合わせは、電話029-221-0800へお願いします。